

2020年10月15日

文部科学大臣
萩生田光一 様

全日本教職員組合
中央執行委員長 小畑雅子

『故中曾根康弘』内閣・自由民主党合同葬儀の当日における弔意表明について」の撤回
を求める要請書

文科省は内閣官房長官から文科大臣にあてに通知があったとして、10月13日、故中曾根康弘氏の内閣・自由民主党合同葬儀の行われる10月17日に弔意を表明するよう国立大学、公立学校共済組合等に通知するとともに、都道府県教育委員会には内閣官房長官からの通知を「参考までにお知らせする」とし、市区町村教育委員会に「参考周知」するよう依頼しました。弔意表明の具体的な内容として10月2日に閣議了解された弔旗の掲揚と一定の時刻の黙とうが示されています。

一政党がとりおこなう葬儀について弔意を表明するように求めることは、教育基本法第14条が禁止する特定の政党を支持する活動にあたり、教育基本法第16条に明記された「不当な支配」にあたるだけでなく、憲法第19条の思想・信条の自由に抵触し、到底容認することは出来ません。

全教は、政府による都道府県教育委員会・市区町村教育委員会に対する、内閣・自民党合同葬儀における弔意表明のおしつけに対し、強く抗議するものです。その立場から以下のことを強く求めます。

記

1. 文部科学省は、『故中曾根康弘』内閣・自由民主党合同葬儀の当日における弔意表明について」を撤回すること。

以上